

(利用者の皆様へ)

令和3年4月26日

## 札幌市内における ゴールデンウィーク特別対策の協力要請について

<北海道商工会議所連合会>

北海道は、新型コロナウイルス感染の再拡大防止に向け、札幌市内における「ゴールデンウィーク特別対策」を発表し、4月27日(火)から5月11日(火)までの期間中、札幌市内全域の飲食店等に営業時間短縮の協力を要請しました。

本キャンペーンは、これらの要請に沿って運用しますので、利用者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 期 間 令和3年4月27日(火)から5月11日(火)まで
2. 対 象 「札幌市内全域」の飲食店・カラオケ店
3. 要 請 ①営業時間は、午前5時から午後9時まで  
※夜9時以降～翌朝5時までの営業自粛を要請  
②酒類提供時間は、午前5時から午後8時まで  
③「業種別ガイドライン」及び「新北海道スタイル」に基づく対策の徹底  
④上記の期間において、道民及び道内に滞在している皆様においては、札幌市内の飲食店等を午後9時から翌午前5時まで利用しない

●札幌市内における協力要請について(北海道ホームページ)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/youseizikou.pdf>